



宇部西リハビリテーション病院介護医療院 開設のご案内

介護医療院

当院を利用される皆さまへ

当院は、地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成29年6月2日法律第52号)を受け、今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、1階病棟「介護療養型医療施設※」を、平成30年10月1日をもって、日常的な医学管理が必要な重介護者の受入や看取り・ターミナル等の機能、生活施設としての機能とを兼ね備えた、新たな施設「介護医療院」へ転換することとなりました。

つきましては、それに伴い厚生労働省の定める基準により、利用者の皆さまにご負担頂く利用料等も変更になります。ご不明な点がございましたら、宇部西リハビリテーション病院事務室までお問合せ下さい。

利用者の皆さまにおかれましては趣旨を踏まえ、ご理解頂けますよう、お願い申し上げます。

※介護療養型医療施設は、平成36年3月31日をもって廃止されることが決定しています。

病院長



医療法人和同会
宇部西リハビリテーション病院